徳地町報

昭和44年1月1日発行
第159号
発行者　徳地町役場
発行所　徳地町村会
編集者　今澄
印刷所　印刷所

謹賀新年

皆さま、明けましておめでとうございます。ことしも幸多き最良の年でありますよう、お祈り申しあげます。

毎年のように新年には、想を新にして、鋭意町政の刷新に取り組む覚悟をきめますが、いつともなしに龍頭だ尻に終ってしまいます。

ことしこそ、よりよい町報をつくりお送りしたいと思います。

ことしは、町報を皆さま方の役場への要望、ご意見その他、皆さまの広場として、どしどしご利用いただきまして、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

1月の税金

第4期固定資産税
第4期町・県民税
納期限　1月31日限りです
早めにお納くださいませ

総予算額5億920万円

諸報酬職員給与の改定

四十二年度決算の認定などきまる

▽昭和四十三年定例第四回町議会は、十二月十六日召集せられ、会期八日でつぎの諸議案を審議しました。本会議は十六日および二十三日の二回開催しその間各委員会が開かれました。今回の提出議案のうち主なものは、議員、各種委員その他の報酬、費用弁償条例の一部改正や△特別職の給与改定、一般職の職員の給与を人事院勧告に準じて改定し△たこと、補正予算額六千六百七十万円の議決で、予算総額は遂に五億九百二十万円となったこと、昭和四十二年度決算の認定などが、主な△内容でした。

▽今回の議案の内容をあらまし説明しますと△

議案第一号
徳地町報酬および費用弁償条例の一部を改正する条例について

この議案は、議会議員、監査委員、教育委員、農業委員その他の各種委員や消防団員、部落駐在員などの報酬をそれぞれ引上げ、年額報酬は本年八月一日に、月額報酬は本年八月一日にさかのぼり適用するというものです。

実費弁償の方も若干是正されております。

議案第二号
徳地町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

これは、町長九万円、助役七万七千円、収入役七万二千円に改定されましたが、一号二号とも徳地町特別職報酬等審議会の答申を求めて提案されたものであります。

議案第三号
徳地町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この内容の主な点は、昨年八月国家公務員の給与等に関して、人事院の勧告がなされた趣旨にそい号給表を改定し、八月一日にさかのぼって実施するというのが主な改定内容です。

議案第四号
徳地町教育長の給与等に関する条例の一部を改定する条例について

これは、教育長の給与を現行の五万八千円より、六万五千円以内に改められたものです。

そのほか、従来は教育長の旅費支給について明文がなかったので新しく収入役の項を準用することに改められました。

議案第五号
徳地町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

これも町職員の旅費、日当を手直しした程度のものです。

議案第六号
徳地町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

これは、戸籍附票、謄抄本一枚につき五十円、住民票で住民基本台帳（個人票）が改められたことに伴ない、一世帯につき、一件当り五人までを五十円、六人分から十人分までを百円、十一人以上は五人まで増すごとに五十円を加えた額となります。

議案第七号
徳地町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第八号
徳地町母子福祉資金貸付選考委員会設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第九号
徳地町消防団条例の一部を改正する条例について

以上の三議案については、報酬および費用弁償を同条例の規定の中に移したための改正でした。

議案第十号
徳地町職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例について

これは、従来の条例では、有給休暇だけであったのを、有給休暇と無給休暇の二段階に改め、無給休暇は組合休暇としたこと、無給休暇は年間三十日以内としたことなどの改正です。

議案第十一号
山口県町村職員恩給組合貸産管理組合規約の一部改正について

これは、住居表示の変更に基づく改正です。

議案第十二号
土地の取得について

これは、佐波川ダム周辺の自然公園の一事業として「愛島の森」を建設するので、県がその必要土地を町に提供してほしいということで、その該当私有林を町で取得したいというものであります。

議案第十七号
土地および、その土地に生育する立木の交換について

これは、十六号議案と関連してその隣接地であって、面積の広い関係もあり、金で解決できないので、代替地がほしいということで町有林を代替地（交換のため）に充当しようということです。

議案第十八号
土地の貸付けについて

これは、引谷にある町有林の一部、一、五ヘクタールを千アール当り二万円の貸付料で、大内養鶏農業協同組合の種鶏用地として貸付けるというものです。

（予算関係は後日説明します）

新年のごあいさつ

徳地町長　長嶺政男

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。希望に満ちた昭和四十四年の新春をすこやかにお迎えになりましたことと、心からお喜び申しあげます。

顧みまするに昨年は、一部に干害また低温、九月下旬の長雨の影響はありましたが、本町主産物の米は、一昨年に つぐ作柄で、政府売渡量も六万五千五百俵程度に達しました。

なお諸計画の事業も島地中の体育館をはじめ大部分が、予定どおり完成の運びとなりました。

ただ不幸にも多数の赤痢患者を出し、たいへんご迷惑をおかけしましたことなど、記憶に残る一年でありました。

さて本年は、昨年の実績を反省し、さらに町民の皆さまが、前向きの姿勢で進みえますよう、諸計画に意を注ぎたいとぞんじます。

まず保健衛生については、なんと申しましても人生最大の幸福は健康第一でありましょう。

こうした見地から、本年度におきましては、前年に引きつづいて町費支出を増額し、予防注射、一般検診実施の励行に努め、他面では環境衛生を整備するため、簡易焼却炉、汚水路の新設を計画、予防体制を整えたいと考えています。

つぎに教育関係におきましては小中学校の内容充実に力を入れる一方、順次に校舎整備を進め、子どもたちの学習意欲を増進、また人づくりに資したいと考えております。

なお、社会教育高揚の立場からつぎに産業振興についてでありますが、山村振興、林業構造改善事業等で、基盤整備が順次進みますが、ほかに小規模事業をいっそう押し進め、主産物の米作り近代化に力を入れ、特産物の振興にも各グループを総動員し、山と田を取りまく高度利用をはかり、指導援助に力を入れたいとぞんじます。

特に畜産面では、酪農家の奮起により、主産地々域として認定をうるよう、質と量の充実にいっそう努力を払いたいと思います。

なお、山林関係には、徹低的に取り組み、資産造成に邁進したいと思います。

つぎに道路、橋梁の整備は、地域産業振興の最大の要素でありますので、昨年に引き続き改良ならびに舗装の県事業が、大幅に実施されることと考えられます。

従って、用地関係者のご協力をいただき、県に対しいっそうの促進方の運動を続けたいと考えております。

また、中国縦貫自動車道の諸準備もたいへん進んで、実地踏査がおこなわれるようであります。

公民館の充実と活動をいっそう強化し、町民の意識の盛りあげに努めたいとぞんじます。

なお町道の改修、新田橋の完成などをめざして努力をつづけ、特に本年は、主要町道の一部から順次、舗装に取り組む考えでございます。

その他、治安対策上からの消防力の充実などいろいろありますが、これらを成しとげるには、なかなか容易なことではありません。

そこでは、国県の指導と援助に大きな期待をかけ、内では、町民打って一丸となり、前進の意欲に燃えてこそ、目的の達成ができるものと確信いたします。

この上ともいっそうのご支援とご協力を賜わりますよう、お願い申しあげます。

本年は、あたかも町長任期満了の年であります。私もさらに努力を続けまして、本町の繁栄と町民福祉の向上に一路邁進する覚悟でございます。

年頭に当り、所懐の一端を申しあげ、向後一年間の皆さまがたのご健康とご一家のご多幸を祈念いたしながら、新年のごあいさつといたします。

第十四回駅伝競走

一位八坂中Aチーム

第十四回、徳地町駅伝競走は十二月七日午前十時から、全区間二十七キロ八百メートルの県道上で参加十六チームの精鋭が競走しました。

当日は、温かすぎるくらいの好天気に恵まれ、沿道の要所、要所で声援をおくる老若男女のなかを縫うように、ばく進を続ける選手たちの健闘ぶりは、ひとしお感が深いものがありました。

なお当日の成績は、つぎのとおりでした。

◎中学校の部
一位、八坂中Aチーム
二位、島地中Aチーム
◎高等学校の部
一位、多々良高校Aチーム
◎青年団の部
一位、出雲青年団
二位、島地青年団

善意銀行

一金二万円
これは、下庄方、宮崎浩さんより父、正幹さん死去に際しての香典返しの一部として

一金三千円
これは、麻生、亡河村利吉さんの親族ご一同より香典返しの一部として

一金一千円
これは、引谷、岡崎義輔さんより秋穂老人ホームで、余生をおくっておられるご老人へと寄附

一金三千円
これは、堀、藤本経雄さんより恵まれないかたへと特志寄附

一金三千円
これは、三谷国木の原安治さんより歳末助けあいの一助として

一金五千円
これは、徳地ライオンズクラブより歳末助けあいの一助として

一金二千円
これは、船路下庄、村田允さんより、つり鉞にもらつた一円硬貨をためて歳末助けあいとして寄附されたもので、村田さんは毎年こうして寄附されるものでことしが三回めです。

一金一千円
これは、岸見、麻生の竹中益市さんより歳末助けあいとして。

それぞれ町社協へご寄附ありました。ありがとうございました。

ご寄附のご趣旨にそうて、有効に使わせていただきます。

徳地町社会福祉協議会長

◎賞金―三千円
▽備考
機械持参（結束用ひも代を含めます）
▽摘要―それぞれの地域における特殊事情、土地条件その他によって、適宜に補正してください。

ことしの成人式

一月十五日中央公民館で

昭和四十四年中に成人になられるかたたちの成人式が、一月十五日午前十時から、中央公民館の大会場でおこなわれます。

成人者はもとより、多数の皆さんのご参会をお待ちしております

農作業標準賃金額

＝徳地町農業委員会＝

徳地町農業委員会では、昭和四十三年度の「農業標準賃金」をつぎのとおり定め、これを公表いたします。

◎作業名
稲刈り（バインダー）
◎単位―十アール当り

知事への年賀状

一日～十五日まで

県では、平素から県民皆さまがたのご意見やご要望を、県政に反映させるよう努力しています。

そのような意味から、ことしも知事への年賀によせて、広く県民皆さんから、ご意見、ご要望をうかがって、いつそう親しみやすい県政、住みよい郷土を築くための一助にしたいと考えています。

方法と期日

1　用紙は官製はがき
2　住所、職業、年令、氏名、男女別を明記のこと
3　山口市滝町一の一
山口県庁企画部広報課
声の係気付
4　山口県知事、橋本正之あて
一月一日から十五日までです

技能競技大会の競技課題を公表

昭和四十三年度後期の山口県技能競技大会が、十二月中旬から来年三月上旬にかけて、県下各地で実施される予定になっています。

このたび、県よりその競技課題を送ってきましたので、ご希望者は町民課民生係までおいでになってください。

公表期間は昭和四十四年三月二日までの間になっております（民生係）

税金シリーズ

軽自動車税はこうして課せられる

その三

軽自動車というのは

原動機付の自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車をいいます。

軽自動車税を課税する市町村は軽自動車を運行しないとき、主に駐車しておく場所のある区域を管轄する市町村となっています。

納税義務者

軽自動車税は、軽自動車の所有者に課税されます。割賦販売などの場合においては、使用主に課せられます。

非課税の範囲

軽自動車税の非課税の範囲は国都道府県、市町村などの所有で公用または、公共のために使用する軽自動車です。

課税の免除

イ、商品であって使用していないもの

ロ　日本赤十字社が所有するもののうち、救急用のもの

税率

◎原動機付自転車

イ総排気量が〇、〇五リットル以下のもので、定格出力では〇、六キロワット以下のもの

の年税額は、五百円です。

ロ総排気量が〇、〇五リットルをこえ、〇、〇九リットル以下のもので、定格出力〇、六キロワットをこえ、〇、八キロワット以下のもの―八百円

ハ総排気量が〇、〇九リットルをこえるもので、定格出力が〇、八キロワットをこえるものについては、年税額、千円

◎軽自動車の年税額

イ軽自動車であって、二輪のもの（側車付きのものを含む）

年税額―　千五百円です。

ロ三輪のものの年税額、二千円

ハ四輪以上のもの

乗用のもの―　四千五百円

貨物用のもの―二千五百円

◎小型特殊自動車の年税額

イ農耕作業用の自動車―千円

ロその他のもの―三千円

◎二輪の小型自動車二千五百円

以上が各種別ごとの軽自動車税の年税額となっております。

◎軽自動車税の納税

毎年四月一日現在の所有者に対して、五月十一日から五月三十一日までの間に納税通知書によって納税していただきます。

◎　月割課税について

軽自動車のうち、原動機付自転車および小型農耕作業用特殊自動車（トレーラー等）で、町役場で鑑札を交付している税額千円以下の車につきましては、月割課税が廃止されました。

したがって、これらの軽自動車については、年度途中の税の還付や月割課税はしないことになっております。

ただし、以上の車を除く軽自動車については、従来どおり月割課税をいたします。

◎異動の申告

新しく納税義務が発生したものまたは、消滅した場合には、十五日以内に町長に対して、異動事項を記入した申告書を提出するとともに、発生した場合には、ただちに鑑札を受けなければなりません

消滅した場合には、ただちに鑑札を返納しなければなりません。

◎　身体障害者

その他の減免

イ下肢や身体に障害があり、著しく歩行困難のものが所有しており、かつ、もっぱらその者が運転する軽自動車（一台に限り）に対しては、軽自動車税を減免することができます。

ロ直接公益のために専用するもの、天災その他特別の事情がある場合、貧困により生活のため公、私の扶助を受けている者などについても、軽自動車税を減免することができます。

ハ以上により減免を受けようとする者は、納期限前、七日までに町長に申請書を提出しなければなりません。

4Hクラブまつり

意見発表などで盛会

次代を背負うてたつ農村青年が同志的に結合して、それぞれの職場や分野で活躍し、県下でも相当知られている徳地町4Hクラブでは、12月8日（日）中央公民館で盛大な4Hまつりを開催しました

当日は、農村青年の不断の研修の成果と、技術交換のため代表がつぎつぎに立つて、意見発表をおこないました。

また、ことし新しく農林業関係に就業したつぎの農村青年に対する激励大会も併催せられ、県営伝習農場に学ぶ山田一美、山内重信伊藤文夫、斉藤ミチ子、以上4人に長嶺町長より奨学金各3千円が手渡されました。

新しく仲間入りしたかたは、つぎの皆さんです（敬称略）

安田敏男、粟屋博正、山本マチ子山下勇二、宮田和美、河口健治尾木俊子、青木光子、家本昭夫弘中渉、原広美、原髙喜、河村進村田信子、河村治子、原百合子

以上の16名のかたがたです。

にわとり経営に取り組んで

出雲庄方　藤永昌美さん

私がにわとり経営をするようになった動機は、兄に進められたこともありました。

（体験発表の藤永さん）

昨年2月、農業の農の字も知らないで、大阪から帰ってきましたですから、初めの1年間ぐらいは、先進地に実習に行つて、農業を学んだうえ、自分の進路を選択しようと思つていました。

ところが兄は、「農業、とくにわとり飼いは、何年実習に行つてもわかるものではない、自分で計画し、自分で金を動かして経営して、始めて養鶏経営がわかるのだ。1年実習に行けば、それだけ人におくれるのだ」といいました

そして、にわとり2000羽をくれました。よし、それならやろうと思つて、とりの「と」の字も知らずに始めたのが、現在の養鶏経営であります。

経営の経過

はじめは、卵を集めて歩くのにも、卵に手を出せば、にわとりが頭を出すのでびつくりして手をしりぞけるなど、おそるおそるの仕事でした。

それから1年半、いろいろな経験をし、養鶏とはむずかしいものだということがよくわかりました

昨年CRDという病気を出して200羽の病鶏を出しましたが先輩や普及所のお手助けで、全快しました。

しかし屋根などにわとりの環境に必要な箇所には、おしまずに資本を投下し綿密な計画のもとに10、000羽から100、000羽にふやしていきたいと思つています。

ただ一つ自分のなつとくのいく経営を、なつとくのいく方法で可能なかぎり最大の規模に拡大していきたいと考えております。

仕事のうえでのファイトはありますが、目下の問題は、結婚問題で、よき協力者が得られるかどうかが一番の関心事であります。

（4Hまつりにて、文責記者）

伸びつつある畜牛生産

第十六回共進会の成果

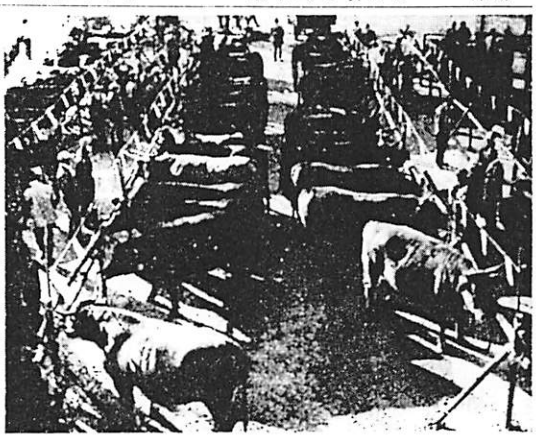

第十六回、徳地町畜産共進会は好天気に恵まれた十二月六日、役場前庭で、七十七頭の出品牛を集めて盛大に開催されました。

厳正な審査の結果、つぎのとおり入賞がきまりました。

◎種牛

一等賞、国長梅明

二等賞、宇佐見正昭、植田郡治

三等賞、有近元治、松原博三浦弘人

◎乳牛

一等賞、河邨信義

二等賞、粟屋稔雄

三等賞、金子直行、河野常由

◎肉牛

一等賞、永松力雄、末永治市

二等賞、桑野孝夫、河村芳明吉賀宇一、末永治市大村実雄

三等賞、井上佐一、木村稔、山村右二、賀屋常雄、永松力雄

河村正義、末武三夫、高橋芳人、末永正行、千々松研一

多数の取引が成立しましたが、肉牛価格は、ほぼ昨年並みというところでした。

入賞牛飼育者のお名前は午後は、恒例のセリ市が開かれ

民生委員さまざま

昨年十二月一日付けで、新しい民生児童委員（指導委員）四十八名がきまりました。

今後三年間、このかたがたによって、社会福祉、児童福祉、身体障害者福祉、老人福祉のいろいろのお世話をされることになります

（カッコ内は受持区域です）

民生委員総務、瀬川正太郎（島地下市、下津屋）

民生委員副総務、宮本孝道（伏野須路、中村）

植本益夫（茂知木、中河内、御所野、深谷）**松岡敬子**（才契、上市市、片山）**山本忠夫**（奥、才谷）

藤本経雄（堀、旭、本町、西川）

今田晴子（庄方、上佐、樗尾）

堀田就三郎（二宮、開作）**山本留二**（神の原、古森、志手原）

黒瀬直次（船津、新田）**松本芳雄**（西大津、徳行、上井、樋の口）

杉井政成（野尻、麻生）

福田美代子（上村）**山田泰子**（蔵坊）**渡辺哲夫**（西村、大町）**秋山比左雄**（中村、石曽根、仕出木）

松原ソノ（矢井、下藤木）

中村寿人（中市、上市）**藤田薫**（上藤木、中藤木）**丸山タケコ**（立石、小河内）**牛見泰男**（大久保、中畑、下畑、大野、浅木、臼谷）**三家本康孝**（安養地、鯖）

松田美枝（上角）**桑原茂孝**（上串下串）**森杉マサ子**（遠内）

末永ツヤ子（下八坂下、下八坂中の一部）**中沢竜之**（上八坂）

山本茂（三谷川、野々井）

山本浩子（下八坂中、下八坂上）

田中龍政（国木、巣原、神原）

原田まつえ（奈良原、木地屋、堀谷）**斉藤英子**（桃木、羽高、掘畑）**戸田岸重稔**（大月、船東）

進藤見茂（中央上、中、下）

河村重松（御馬、開方、屋敷）

三刀屋トシ子（下原、上河内）

石野正二（田口、刈上）**柏村共通**（中村、戸弥）**原田常子**（夏焼上中、下、遠戸原）**木村勝**（川上猿岡）**賀屋常雄**（中野、刀迫）

山本実雄（大内谷、小対）

戸村広之（日蓮、浄）**中村正二**（神木、蓮果）**山根直一**（大上路横山）**藤村鎮義**（下野谷、北谷白井）**木村摩子**（中村、上野谷）

以上のかたがたです。

二十歳になったら

国民年金へ

一月十五日は「成人の日」です平和国家となった今日では「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」ものとして、成人式が催されています。

二十歳になると、社会的に法律上の行為能力が与えられ、民法や刑法などの法律の責任が課せられ選挙権も与えられます。

国民年金に加入することも、また一つの義務となります。

国民年金は、日本国内に住所を有する二十歳以上、六十歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合などの加入者およびその配偶者のかた、国民年金以外の制度から年金を受ける人およびその配偶者のかた、昼間部の高校、大学の学生を除いたすべての人たちが、かならずはいらなければなりません。

国民年金に加入する手続きは簡単で、役場に印鑑をお持ちになれば、すぐにできます。

国民年金に加入して、月々きちんと保険料を納めておけば、老後の保障として老齢年金が、また途中の不測の事故に対しては、障害年金、母子年金、寡婦年金などの年金が支給され、所得そう失に対する生活保障がおこなわれることになっております。